

2023年8月発行

UMEZONO DAYORI

梅園だより

令和5年度 第1号

2023年度 自治会幹事

定期総会で、以下の幹事が決まりました。
1年間よろしくお願ひします。

会長	佐川 賢	(西2)
総務	内藤 敦子	(南)
環境1	辰巳 英三	(西1)
環境2	渡部 真寿美	(東2)
行事防災	林 繁信	(東1)
会計	荒牧 英城	(東1)
書記	今清水 真理	(西2)
書記	駒場 ひとみ	(西2)

新会長挨拶

先日、朝日新聞(4/9 朝刊)に「自治会活動曲がり角」という記事が一面トップに出ていました。役員業務を敬遠して退会という話がある一方で、自治会に期待する一番が防災・防犯という話もあり参考になりました。この現状を踏まえ、私たちの自治会のあり方や運営を考えていきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

佐川 賢

梅園2丁目自治会・自主防災会 定期総会 (4月8日)



総会の様子 (於 梅園集会所)

4月8日に2023年度定期総会が開催されました。新型コロナウイルス感染症対策のため、一般会員は原則委任状による参加とし、新旧の幹事と各副ブロック長、体育防災委員総括、自警団長、協力員、みどり会会長、民生委員の計34名が出席しました。

委任状の総数	344名分
出席者	34名
合計	378名

会員数527名の72%となり総会が成立しました。

本会にて以下の6項目が承認されました。

1. 運動会について

新型コロナウイルス感染症の影響や人手不足の懸念があることから、運動会という形ではなく、規模を縮小したイベントを実施することになりました。今年度の実施内容については拡大幹事会で話し合います。

2. 梅園だよりの発行回数について

書記の負担軽減のため、発行回数を従来の年3回から、原則として年2回にいたします。

3. 幹事会の開催頻度と参加者について

今後の拡大幹事会は、班長を含めない少人数体制（ブロック長5名、副ブロック長5名、会計1名、書記2名、体育防災委員総括1名、自警団長1名、自治会協力員1名の計16名）で開催することになりました。この規模での実施が、効率的に会議を行うため、また会員の負担軽減のために適切であると判断されたためです。ただし、その他会員の出席を制限するものではありません。

会議の開催は基本的に2ヶ月に1度とし、連休と重ならないようにします。

4. 2022年度決算と会計監査

3月25日に会計監査を受け、本会で承認されました。

5. 2023年度予算案

本会で承認されました。

6. 東ブロックの班再編成について

東2ブロックの3班の世帯数が少ないことから、これまでの1、2、3班を再編し、新1班、新2班としました。4班と5班はそれぞれ新3班と新4班になります。

奈良会長より

幹事の皆様や自治会員の皆様のご協力により1年間無事に自治会を運営することができました。ありがとうございました。

役員の負担を減らしつつ、楽しみながら自治会の活動ができるような環境づくりが今後の課題と感じています。

福田自警団長より

自警団の活動はH16年度発足より今年で20年の節目を迎えます。今後も地域のための活動を継続していきますので、ご協力をお願いします。

ご協力ください



第1回 拡大幹事会 (5月20日)
第2回 拡大幹事会 (6月10日)

佐川会長以下の幹事、副ブロック長、体育防災委員総括、自警団長、自治会協力員の合計16名が出席しました。

集会所玄関のスロープの設置について

2023年度の経緯と予定

- | | |
|-------|--|
| 5月1日 | 地区集会所建築等補助金交付認可 |
| 5月9日 | 市民協働課に内容確認
・補助金は44万円（見積額の1/2）
・見積もりが超過した場合は自治会負担 |
| 5月16日 | 公園施設課の現地視察
・植栽の伐採計画を説明 |
| 6月7日 | 市民協働課の現地視察及び申請手続き開始 |
| 7月7日 | 補助金交付決定通知受理 |
| 9月～ | 着工予定 |

※集会所入口付近の通路は現状のままとし、塞がないことになりました。



梅園集会所全景



梅園集会所正面

敬老の日のお赤飯弁当

70歳以上（令和5年3月31日時点）の自治会員の方々に、日頃の感謝の気持ちを込めてお赤飯弁当をお届けします。今年のお祝いは9月10日（日）です。



梅園2丁目自治会ガイドブック

2年に1度配布している自治会名簿の名称を「梅園2丁目自治会ガイドブック」に変更しました。名簿だけでなく、自治会規約、集会所使用規則・使用方法等（大幅に改訂）、各種団体・サークル紹介、自治会ウェブサイト紹介（新規追加）など、情報盛りだくさんの内容になっています。ぜひご活用ください！

防犯対策をしっかりと！

茨城県内で、住宅を狙った強盗事件や車両盗難が多発しています。新車だけでなく、部品ねらいで中古車も盗難にあっています。また、エアコンの室外機の盗難も多いそうです。

窓やサッシには補助鍵を取り付ける、屋外に防犯カメラやセンサーライトを設置するなど、できることから防犯対策を始めましょう。



集会所でも、新たに屋外にセンサーライトを設置しました。

ゾーン30をご存知ですか？

ゾーン30は、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保するために、区域（ゾーン）を定めて時速30キロの速度規制をする交通安全対策です。



* 警視庁 website より

並木と小野川には、速度規制時速 30 キロの道路がありますが、梅園、東、稲荷前にはありません。通学路でさえもそうです。車からおびやかされることなく安心して生活できる区域をつくるため、自治会では今後ゾーン 30 の導入を推進してまいります。そのために、東や稲荷前の自治会とも協議していく予定です。

第 1 回集会所運営委員会 (5 月 20 日)

会長、総務、会計、書記 2 名、自警団長、みどり会代表 2 名、子ども会代表、集会所受付担当の合計 10 名が出席しました。

補助金交付

自警団補助	8 万円
子ども会補助	10 万円
みどり会補助	6 万円

集会所保守業務

今年度も、みどり会と子ども会が分担して清掃当番を行うことになりました。

みどり会：偶数月／子ども会：奇数月

第 1 回防火・防災訓練 (6 月 10 日)

6 月 10 日、梅園集会所において第 1 回防火・防災訓練として以下の内容を実施しました。

- ・ 消火器 4 本の場所確認
(玄関、ホール、和室、台所)
- ・ ホールから外への避難訓練
- ・ 練習用消火器を使った消火訓練
- ・ 防災倉庫の備品の確認
- ・ 防災井戸の試運転

実際に消化器を使う場合は、

- ・ ホースの先をきちんと火に向けること

- ・ 人の身長よりも高い火の場合は消せないため避難を優先することに注意する必要があります。



消火訓練の様子

井戸から、水が出ることを確認しました。非常時の生活用水としての使用が可能です。



井戸水の確認の様子



防災倉庫の確認の様子

第 2 回防火・防災訓練は、12 月 9 日(土)に梅園集会所にて実施を予定しています。お時間のある方は、是非ご参加ください。

梅園集会所の使用法

2023年8月1日から、梅園集会所の使用法が変更になりました。使用法の流れをご案内します。



① 電話で仮予約

受付担当の沼尻智美さん（西1ブロック4班）に電話または直接伺って空き状況を確認し、仮予約をします。

受付時間 午前 8:00~10:00 午後 18:00~20:00

* 沼尻さんの電話番号と住所は、梅園2丁目自治会ガイドブックでご確認ください。

* 年末年始、お盆、5月の連休中はお休みします。

② 使用申込書に記入

使用申込書と使用後点検記録表の入手方法は3通りあります。

- ・ 集会所の入口の外の掲示板ポケット
- ・ 梅園2丁目自治会ガイドブック（ページをコピーして使用）
- ・ 自治会ウェブサイト <http://omezono2tyoume.sakura.ne.jp>



③ 使用申込書を提出

①の受付時間内に沼尻さん宅に伺って使用申込書を提出し、料金を納め、申込控え（使用後点検記録票）を受け取ります。

使用料金 100円/時間（8:00~22:00）

* 使用申込書は、沼尻さん宅に伺う前に記入しておいてください。

④ 鍵の受取り

集会所の使用日または数日前に、①の受付時間内に沼尻さんから集会所の鍵を受け取ります。

* みどり会と子ども会で使用する時は、グループで保管している鍵をお使いください。

集会所の使用 * 使用後は清掃し、使用後点検記録票のチェック項目をご確認ください。

⑤ 鍵と使用後点検記録票の返却

使用後は①の受付時間内に沼尻さん宅に伺い、鍵と使用後点検記録票を渡します。

* 点検記録票のみ返却の場合は、集会所玄関内にある専用ポストに入れていただいても結構です。

集会所使用についての Q&A

- Q1.** 集会所は誰でも使用できますか。
- A1.** 集会所の使用は原則として梅園2丁目の居住者に限られますが、公共の行事や会合、冠婚葬祭、災害による避難などの場合は、どなたでも使用できます。
- Q2.** 梅園2丁目の居住者であれば、集会所の使用申込みができますか。
- A2.** 使用申込者は梅園2丁目自治会会員に限られます。
- Q3.** 沼尻さん宅にお電話したら留守でした。留守番電話にメッセージを残してもよいですか。
- A3.** 留守番電話は使用しないでください。受付時間内でも不在の場合がありますので、ご了承ください。
- Q4.** 集会所の使用日前日に申し込んでもよいですか。
- A4.** 使用申込みは原則として、使用前1ヶ月から1週間の間にお願います。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。
- Q5.** 使用申込書に記入した使用時間を超過した場合にはどうすればよいですか。
- A5.** 予定使用時間を超過し、追加料金が生じた場合は、沼尻さんに内容を伝えて納めてください。

詳細は梅園2丁目自治会ガイドブックをご覧ください。



梅園公園の梅の実

私たちの住む梅園で一番広い公園といえ、言わずもがな梅園公園ですね。開花の時期には遠方からもたくさんの方が訪れます。6月頃になると、梅が実ります。この梅の実ですが、市役所によると落ちていた実や十分に熟している実を、そっと取って持ち帰るのは構わないそうです。ただし、木を傷めるような行為はご遠慮くださいとのことでした。

寒い時期には花、初夏には実も楽しめる梅の木、皆で大事にしていきたいですね。



自治会の入退会者情報

<入会者>

東1-2、東2-1、東2-3、
西1-1、西1-2、西1-3、
西2-1、南-1、南-2 /各1名ずつ

<退会者>

東2-2、東2-3、西1-2、
西2-1、西2-5 /各1名ずつ
西2-2 /2名

自治会の皆さまに親しまれる梅園だよりを目指していますので、ご意見やご要望、地域にまつわる話題などをぜひお寄せください。

ご連絡先を明記のうえ、集会所での会合の際に直接手渡していただくか、お近くの役員の方（拡大幹事会に出席するブロック長、副ブロック長）にお届けください。

2024年2月発行

UMEZONO DAYORI

梅園だより

令和5年度 第2号



梅園2丁目自治会自警団20周年記念式



梅園2丁目自治会自警団は、令和5年10月に設置20周年の節目を迎えたことを記念して、11月12日（日）に梅園集会所において、「梅園2丁目自治会自警団20周年記念式」を挙行了しました。

式典では、つくば警察署生活安全課 井坂課長、つくば市建設部 富田部長、つくば市教育局 吉沼局長の三名の来賓から挨拶があり、福田団長と自警団員に感謝の意が述べられました。また、つくば市長からのメッセージも披露されました。

続いて、福田団長と自警団に感謝状と花束が贈呈されました。最後に、福田団長による代表謝辞にて、梅園地域の犯罪情勢と自警団の犯罪防止活動に関する貴重なお話をいただきました。

当日会場には、つくば警察署・つくば市役所・自警団員・自治会員を含め45名の参加があり、自警団のこれまでの歩みを振り返りつつ、防犯対策の大切さを再認識する良い機会となりました。



* 当自警団の活動は、警視庁生活安全局の自主防犯ボランティア活動支援サイトにて紹介されています ↑

拡大幹事会

下記日程にて拡大幹事会を実施しました。

- ・ 8月26日 第3回拡大幹事会
- ・ 10月14日 第4回拡大幹事会
- ・ 12月9日 第5回拡大幹事会
- ・ 1月21日 臨時幹事会
- ・ 2月17日 第6回拡大幹事会（予定）
- ・ 3月9日 第7回拡大幹事会（予定）

実施済の（拡大）幹事会における主な議題や決定事項についてお知らせします。

1. 自治会印の作成

7月31日に自治会印（木製角印）を作成しました。自治会印は今後、会長が引き継いでいくことになりました。

2. 梅園公園に駐車場がない理由

梅園公園に駐車場を設置してほしいとの要望を度々受けますが、自治会では駐車場を設置しない方針です。

駐車場を設置すると放置車が予想されることや、ゴミ処理等の管理体制が必要となるため、公園新設時にあえて駐車場を設置しなかったという経緯があります。

梅園公園はつくば市営公園のため、園内工事や梅の剪定、草刈り等の特別・臨時の場合には、つくば市に許可を取って駐車しています。

3. 集会所スロープの設置完了

9月16日に集会所玄関前のスロープ設置工事が完了しました。工事費90万円のうち、つくば市から補助金44万円が交付されました。

4. ゾーン30の導入の検討

9月17日に梅園2丁目自治会、稻荷前自治会、東2丁目町会の各代表計7名が集まり、最初の意見交換会を行いました。

11月12日に上記3地区の自治会代表に東小学校PTAの代表が加わり、打ち合わせを行いました。「ゾーン30」または

「ゾーン30プラス」の導入を合同で進めていくことになりました。

12月5日に梅園2丁目自治会と東2丁目町会の代表が、つくば警察署にて交通課規制主任と打ち合わせを行いました。ゾーン30指定の困難さはあるものの、今後、地域住民の総意が得られれば要望書を提出する予定です。

5. 募金活動

以下の募金を一括して11月に拠出しました。

- ・ 赤十字活動資金 3万円
- ・ 子どもの青い羽根募金 3万円
- ・ 社会福祉法人共同募金 6万円
- ・ 社会福祉協議会会費 3万円



6. 梅園うめ祭りの準備

今年度は運動会の代替イベントとして梅園うめ祭りを開催することになりました。様々な世代の人々が集まり交流できる場になるよう、スタンプラリーやフリーマーケット、みどり会によるステージなど、盛りだくさんの内容になっています。

開催日は3月2日（土）

で、悪天候の場合は翌日に延期になります。

みなさん、奮ってご参加ください！



7. 自主防災組織の見直し

現行の自主防災会は2007年に設立されましたが、実質的な活動はほとんど行われていません。そこで、自主防災会の役割を見直し、実体のある組織とするため拡大幹事会で議論をしています。

体育防災委員についても、その役割と必要人数を議論し、これまでブロック毎に2名（南ブロックは1名）募集していたところを、各ブロック1名としました。また、名称を「体育防災委員」から「行事・防災委員」に変更しました。

集会所運営委員会

下記日程にて集会所運営委員会を実施しました。

- ・ 8月26日 第2回集会所運営委員会
- ・ 12月9日 第3回集会所運営委員会
- ・ 3月9日 第4回集会所運営委員会
(予定)

集会所の環境整備

- ・ 集会所ホール入り口のドアのストッパーを修理しました。
- ・ 自警団の20周年記念式典開催に併せて、新しいスリッパを70足購入しました。
- ・ 12月5日に、みどり会の皆さんが集会所の大掃除を実施し、台所のガスコンロと湯沸かし器の電池交換をしました。

親子防犯パトロール

7月20日に親子防犯パトロールを実施しました。大人30名、子ども23名、合計53名の参加があり、4グループに分かれて梅園2丁目内を見回りました。これを機に、犯罪に巻き込まれないための防犯対策について、親子で話し合ってもらえれば幸いです。



末満さんに感謝状贈呈

9月1日、末満弘江さんに、梅園自治会より感謝状の贈呈を行いました。

末満さんには、昨年5月までの約20年の長きにわたり、梅園集会所の使用申込みの受付業務等を引き受けていただいております。

長い間、ありがとうございました。



敬老の日のお祝い

9月10日に70歳以上の自治会員の方々に、敬老の日のお祝いとして赤飯弁当をお届けしました。

ご協力いただいた班長さん、自治会役員の皆様、ありがとうございました。



防災昼食会

11月5日と19日に梅園公園にて「梅園公園でほぼほぼ防災昼食会」を実施しました。両日とも好天に恵まれ、5日に7名、19日に12名が参加しました。

防災の視点で分かったこと

- ・卓上用ガスコンロは風除けが必要（微風でも）
- ・加熱不要の食品があると良い
- ・食器はプラスチック製などの軽量で安全なものが良い
- ・金属缶に入った飲食物は、洗浄や廃棄の面で望ましくない。



第2回防火訓練

12月9日、梅園集会所にて、第2回防火訓練が、以下のような内容で行われました。

- ・消化器の設置場所の確認
- ・火災を想定しての避難訓練
- ・防災対策DVDの視聴



集会所の玄関には、AEDが設置してあります。使用方法については下記のURLよりご確認ください。

<https://www.aed-life.com/information/use>

梅園だより第1号にて、井戸水を非常時の生活用水として使用可能とお伝えしましたが、水質検査はしていないため、飲み水としての使用はお控えください。

